

「特別養護老人ホーム扇寿苑」の避難確保体制について

特別養護老人ホーム扇寿苑では、平成19年9月の豪雨で、施設のすぐ近くを流れる米代川が増水し、施設入居者全員を避難させたことから、平成20年1月に「非常災害時の対応マニュアル」の全面改訂を行い、避難確保体制の見直しを図ってきました。

その後も毎年のように豪雨等による河川氾濫のおそれに遭遇し、これまでも数回にわたり、施設入居者を避難させる事態が発生しています。

以上のような経験から、米代川の水位が警戒水位に達した場合、特養扇寿苑に災害警戒部を設置し、法人事務局との連絡のほか、防災情報・気象情報の収集、職員の災害時行動・役割の指示を行い、関係機関・家族等への連絡のうえ、避難場所・搬送車両の確保要請と状況に応じた速やかな避難誘導を行える体制を整えています。

避難場所は、当法人運営の大館市比内福祉保健総合センター、特別養護老人ホームはなみずき、介護サービスセンター山王台の3箇所です。

また、平成19年12月に結成された「大館市社会福祉施設等災害支援ネットワーク（7法人20施設）」の協力のもと、緊急時に避難を要する入居者の移送支援をお願いできるようにしています。

「特別養護老人ホーム扇寿苑」の避難確保体制については、以下の情報誌にも掲載されています。興味がありましたら、ぜひご覧ください。

1. 『河川』 July 2017 No.852 公益社団法人日本河川協会
・特集 要配慮者利用施設の避難確保体制について
～特別養護老人ホーム扇寿苑の事例紹介～ 25頁～28頁
2. 『命を守る水害読本』 平成29年7月30日発行 毎日新聞出版
・事例紹介 秋田県大館市「社会福祉法人比内ふくし会
特別養護老人ホーム扇寿苑」のケース 144頁～145頁